

産業構造審議会第 4 回知的財産政策部会について
(議事要旨)

平成 1 5 年 2 月 1 8 日
経済産業省

2 月 1 8 日 (火) 1 0 時 ~ 1 2 時、産業構造審議会第 4 回知的財産政策部会 (部会長 : 中山信弘東京大学大学院法学政治学研究科教授) が開催された。

1 . 特許制度小委員会中間取りまとめ及び今後の進め方について

産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会中間取りまとめについて事務局から説明し、同部会の中間取りまとめとすることが了承された。この際、委員から以下の指摘があった。

- ・中間とりまとめの内容については基本的に賛成。
- ・当社は研究開発型の中小企業であり、質の高い権利取得を行っているので、今回の料金改定は問題がないが、その分特許庁が努力してくれることを期待している。
- ・審査処理迅速化のため、特許審査官の増員に積極的に取り組んでほしい。
- ・中小企業に対する減免措置を受ける際の手続が煩雑なので、米国のスモール・エンティティ制度のように手続を簡素化してほしい。
- ・出願人による先行技術調査の実施を促進するため、民間調査機関の育成に力を入れてほしい。
- ・自分の所属団体では、以前からこの案では審査請求料の水準が高すぎると主張している。
- ・職務発明の検討に当たっては、産業界の実態をよく調べてほしい。発明が利益を生むまでには発明者以外の多くの社員も貢献しており、相当の対価の額を裁判所で決められるのは困る。検討を行った上で大幅な見直しをしてほしい。

事務局から、職務発明制度の在り方について検討するため、次回より特許制度小委員会に新たに委員を追加することについて説明し、了承を得た。

2 . 紛争処理小委員会報告書について

産業構造審議会知的財産政策部会紛争処理制度小委員会報告書について事務局から説明し、同部会の報告書とすることが了承された。

3．不正競争防止小委員会報告書について

産業構造審議会知的財産政策部会不正競争防止小委員会報告書について事務局から説明し、同部会の報告書とすることが了承された。この際、委員から以下の指摘があり、事務局から適宜応答した。

- ・愉快犯については、不正な競争の目的がないので刑事罰を適用せず、民事上の対応に任せるとのことだが、明らかに法益を犯しているのに、刑事罰の対象とすべきではないか。
- ・営業秘密や特許権の侵害訴訟の非公開審理の導入に向け積極的に取り組んでほしい。
- ・大学における研究も営業秘密として保護されるのか。

4．経営・市場環境小委員会の検討状況について

事務局から知的財産を核とした企業戦略のための「参考となるべき指針」について説明があった。

以上

(参 考)

産業構造審議会知的財産政策部会 委員名簿

【部会長】

中山 信弘 東京大学大学院法学政治学研究科教授

【委員】

小野寺 良 NTT労働組合中央執行委員長
北村 行孝 読売新聞社論説委員
斎藤 博 専修大学法学部教授
笹島 富二雄 日本弁理士会会長
篠原 徹 日本商工会議所常務理事
庄山 悦彦 社団法人日本経済団体連合会産業技術委員会共同委員長
園尾 隆司 最高裁判所事務総局行政局長
長岡 貞男 一橋大学イノベーション研究センター教授
永岡 文庸 日本経済新聞社論説委員
中西 幹育 鈴木総業株式会社副社長
前田 勝之助 日本知的財産協会会長
松尾 和子 中村合同特許法律事務所弁護士・弁理士
宮川 美津子 TMI 総合法律事務所弁護士
森下 洋一 国際知的財産保護フォーラム座長
森下 竜一 大阪大学大学院医学系研究科助教授
諸石 光熙 住友化学工業株式会社専務取締役
安田 浩 東京大学国際・産学共同研究センター教授
山口 厚 東京大学大学院法学政治学研究科教授
山根 裕子 政策研究大学院大学教授
山本 貴史 株式会社先端科学技術イノベーションセンター代表取締役社長兼 CEO